

マンション関係団体 各位

東京都住宅政策本部民間住宅部
マンション課長 曾根 邦友

ベランダ等からの子供の転落事故防止について（依頼）

平素より、東京都のマンション行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

昨今、都内及び全国においてベランダや窓から子供が転落し、死亡する事故が多数発生しており、都としても子供の事故防止に向けた注意喚起に緊急的に取り組むこととしています。

その一環として様々な媒体やチャンネルを活用し、保護者の皆様をはじめとしたターゲットに届く形で事故防止に向けた普及啓発を実施したく、年末ご多用のところ申し訳ありませんが、下記のとおりご協力をお願いいたします。

記

1 依頼事項

貴団体の広報ツールを活用し、可能な限り周知を図っていただくようお願いします。

2 添付資料

別添「危害危険情報（気をつけよう!「ベランダからの子供の転落事故）」

（東京都生活文化スポーツ局作成）

※ 印刷物を希望される場合は、下記担当までご連絡ください。

3 その他

子供の事故防止に向けた注意喚起については、東京都生活文化スポーツ局HP「東京くらしWEB」に掲載されております。こちらの内容も併せてご活用ください。

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/attention/2022/kigai_balcony202211.html

【担当】

東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課
マンション管理担当 福田・高橋

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03(5320)5004（直通）



気をつけよう!「ベランダからの子供の転落事故」

部屋の空気の入れ替えや、洗濯物を干すなど、何かと開け閉めすることが多いベランダですが、気づかぬうちに子供がベランダに出てしまったことはないでしょうか? 行動範囲が広がり始める小さい子供を中心に、**ベランダからの子供の転落事故が繰り返し起こっています。**

ご家庭のベランダに、椅子や踏み台、エアコンの室外機など、子供がよじ登る足がかりとなるものがないか、改めて確認しましょう。



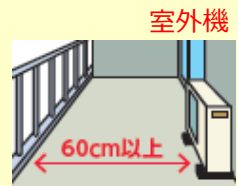
事件事例

- 自宅の2階のベランダで台に乗って遊んでいたところ、ベランダの柵を飛び越えて転落した。(2歳)
- 親が外出中に、2階のベランダを乗り越えベランダの柵にぶら下がった後、足から落ちた。(6歳)

事故を防ぐポイント

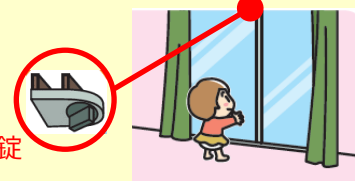
ベランダ周辺環境の見直し

- ベランダの柵の近くにプランター、椅子、テーブルなど**子供の踏み台になるような物を置かない。**
- ベランダに**エアコン室外機**を設置する場合には、柵から60cm以上離すか、上から吊るすなど、**設置場所に注意する。**
- ベランダの出入口に、子供の**手の届かない位置に補助錠**を設置し、**しっかりと施錠する。**



保護者の見守りや子供への教育

- ベランダのある部屋に、短時間でも子供を**一人にしない。**
- 子供だけ**家に残して外出しない。**
- 子供だけで**ベランダに出さない。**子供を**ベランダで遊ばせない。**
- 子供にベランダからの転落の**危険性について日頃から教える。**



本チラシの URL となります。

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/attention/2022/documents/kigaikiken_balcony_202211_information.pdf 二次元コードからもダウンロードできます。▶



【参考】

《平成29年度東京都商品等安全対策協議会「子供のベランダからの転落防止のための手すりの安全対策」リーフレット》東京暮らしWEB(平成30年3月)

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h29/documents/29_leaflet_balcony.pdf 二次元コードからもダウンロードできます。▶



その他の危害危険情報はこちら。

東京暮らしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kigai.html>



問合せ先

東京都生活文化スポーツ局消費生活部生活安全課

電話 03-5388-3055